

## CO<sub>2</sub>排出権取引のもうけ話、 知識や経験のない人は乗らないで！

中高年者を狙った様々なもうけ話に関する相談が増えて、国民生活センターが注意を呼び掛けていますので、一例をご紹介します。

### 事例

自宅に訪問してきた業者から、「投資に興味はないか。原発事故で電力が不足し、今後は火力発電が中心になる。そうするとCO<sub>2</sub>が増えるので、排出権取引が増え価格が伸びてくる」とCO<sub>2</sub>排出権取引に関するもうけ話の勧誘を受けた。投資に興味はなく、仕組みもよくわからなかったが、環境への手助けになるかもしれないと思い、180万円を支払った。しかし、後日「価値が半減したので追加金が180万円必要だ」と言われ動揺した。また、連絡もなく勝手に取引を始めていたことも疑問である。半分でも返金してほしい。

(60歳代 女性)

### ひとこと助言

- ・業者の資料などによると、CO<sub>2</sub>排出権そのものを取引しているのではなく、CO<sub>2</sub>排出権のCFD（差金決済）取引を行っているものと考えられます。
- ・これは、預けたお金（証拠金）の何十倍もの取引を行うため多大な損害を被ることもあるハイリスクな取引で、プロの投資家にとっても複雑なものです。
- ・話を聞くうちに、親切にされて断れなくなり契約してしまうケースもあります。取引するつもりがなければ、はっきり断りましょう。

## 小郡市消費生活 相談室

### ▶窓口開設日

毎週月・火・木・金曜日

／午前9時～正午、午

後1時～4時

### ▶問い合わせ先

小郡市消費生活相談室

☎72-2111内線144



# こちら119

久留米広域消防本部  
三井消防署  
☎72-5101(代)

## 秋の火災予防運動

11月9日～11月15日までの間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が実施されます。

火災が発生しやすい時季を迎え、火災予防思想のいっそうの普及を図ることで、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

家庭や職場でも「火の用心」に心がけ、火災のない街づくりにご協力ください。

## 平成23年度全国統一防火標語

『消したはず 決めつけしないで もう一度』

## 「住宅用火災警報器」を設置しましたか？

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音声やブザーで知らせるものです。

特に、住宅火災により死に至った原因の6割以上が「逃げ遅れ」ということから、火災の発生を早期に気付かせる重要な機能を備えています。



火災から大切な家族や

あなたの命を守るために

住宅用火災警報器を設置しましょう。